

令和 2 年度

— 第 1 7 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和 3 年 2 月 3 日	1 0 時 3 0 分				
閉 会	令和 3 年 2 月 3 日	1 2 時 2 0 分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	高本恭子	出	上野周真	出
	伊藤忠通	出	田中郁子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 令和2年度教育委員会選奨候補者について</p> <p>議決事項 2 損害賠償請求調停事件に係る知事からの意見聴取について</p> <p>議決事項 3 奈良県国土強靱化地域計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 4 奈良県文化振興条例案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 5 奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例案の教育事務に関する事項について</p> <p>議決事項 6 奈良県豊かな食と農の振興計画案の教育事務に関する事項について</p> <p>報告事項 1 「奈良の学び推進プラン（案）」に対する意見募集結果について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「花山院委員、高本委員、上野委員、伊藤委員、田中委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和2年度第17回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、1名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1については、候補者選定資料に個人情報が含まれているため、議決事項2から議決事項6については、2月定例県議会提案予定案件にかかる知事からの意見聴取に対する回答であり、意思形成過程であるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様のご議決を得ましたので、本日の議決事項1から議決事項6については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 「奈良の学び推進プラン（案）」に対する意見募集結果について</p>	
<p>○吉田教育長 「報告事項1『「奈良の学び推進プラン（案）」に対する意見募集結果』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○熊谷教育政策推進課長 「『奈良の学び推進プラン（案）』に対する意見募集結果について、ご報告します。プラン（案）につきましては、11月27日の定例教育委員会でご報告をさせていただいた後、12月15日から1月13日まで、教育振興大綱と同じ期間でパブリックコメントを実施させていただきました。いただいたご意見数は11件でした。</p> <p style="padding-left: 2em;">『4 主な意見の内容と対応（案）』をご覧ください。</p> <p style="padding-left: 2em;">①として、奈良の学び推進プランに意見を反映したいと考えているのが6件です。後ほど説明させていただきます。②では、県立高等学校適正化実施計画に関する意見が4件ございました。</p>	

議案及び議事内容

これについては県の考え方を説明していきます。③として、キャリアパスポートの活用等についての具体的な内容については、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えております。

それでは、意見の概要及び県教育委員会の考え方としてまとめています別紙をご覧ください。また、いただきましたご意見を反映して、奈良の学び推進プランも同時に修正したものをお配りしています。修正したところは合計で6件ございました。

まず、1番の1ページ、『プランの期間』について、表記をどうするかということがございましたが、西暦を併記する形で変更をさせていただきたいと思っております。

2番の8ページ、『教職員の資質向上』に関するところです。研修講座の充実を基本としながら、その学びをいかに所属に還流することができるかの視点を盛り込まれたいというご意見をいただきました。いただいたご意見は研修講座の学びの共有による学校の教育力向上を重視するものであり、内容につきまして、本文中に追記したいと考えております。

3番の9ページ、『ICTを活用した教育の推進』です。これまでの情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育への転換についても、方針の中で触れられるべきであるというご意見をいただいております。いただいたご意見を踏まえまして、デジタルシティズンシップの趣旨と内容を文中に追記いたしております。

4番にあげております10ページ、『学校における働き方改革』です。ご意見として、管理職による勤務時間の管理や超過勤務解消の視点だけでなく、相対的な個々の業務が削減されるような教職員相互のつながりについても言及されたいというご意見をいただきました。いただきましたご意見の趣旨を踏まえまして、本文中にその旨を追記し、また目標も一部修正しております。

5番の12ページ、『働く意欲と働く力を育む』のところですか。先ほど申し上げましたキャリアパスポートの件は、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきたいと思っております。プランとは別に、1年間毎の県としてのアクションプランを作成したいと思っておりますので、こちらの方に反映させたいと考えております。

6番の12ページ、『働く意欲と働く力を育む』は、実学教育を含めまして、県立高等学校適正化実施計画の内容となっております。こちらにつきましては、県の考え方を説明させていただいております。

7番の12ページ、『社会に役立つ実学教育の推進』です。こちらについても県の考え方を説明させていただきました。

8番の14ページ、『地域との連携、協働推進』です。県立高等学校適正化実施計画に関わり、地域との連携に関するご意見です。こちらでも県の考え方を説明させていただいております。

9番の18ページ、19ページ『特別支援教育の推進』についてです。合理的配慮を講ずる際に障害のある人を支える側となりうる児童生徒の育成に向けた視点を盛り込まれたい、とのご意見をいただきました。全体を再構成しまして、その旨を入れさせていただくとともに、交流及び共同学習は障害のある子どもにとっても、障害のない子どもにとっても大きな意義を有することから、その旨を内容として盛り込ませていただいております。また、実現目標についても、定性的目標を追加しております。

10番の19ページ、『多文化共生教育の推進』です。こちらには、在日外国人という言葉と外国人という言葉が混ざっていたということでございましたので、外国人という言葉で統一させていただきます。

最後になりますが、11番、県立高等学校適正化に関するご意見につきまして、県の考え方を説明させていただいております。以上が推進プランに対する意見募集結果についての説明です。

なお、2月1日に市町村教育長に集まいただき、プランについてのご意見も頂戴いたしました。そこでも様々な意見を頂戴しておりますので、その意見と本日皆様からいただきましたご意見を再度整理させていただき、修正を重ねて、2月26日の定例教育委員会で報告をさせていただいた後、県議会で報告をさせていただきたいと考えております。

議 案 及 び 議 事 内 容

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「ICTの活用についても記述されています。今、コロナ禍で、ICTの活用がより求められていると思います。他の要因、例えば、災害時にもICTの活用がこれからの教育では1つの大きなツールになると思います。推進プランに追記していただいた部分は今まで以上に重要になってきますし、県民の皆様にも重要度を理解していただける社会環境になったと思うので、この部分をより進めていっていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「ICTの活用や不登校のことなど、今、コロナ禍で課題となっているようなことを盛り込むことについて、都市教育長協議会の堀内会長も同じご意見を述べられていました。」

○花山院委員 「コロナ禍で、病気を持っている兄弟がいると学校に行けないという子どもの話を聞きました。もし、コロナに罹って帰ってきたら大変なことになるし、もし何かあれば自分の責任になるということです。非常に希なケースですが、そういうこともあり得るというのがコロナ禍で明らかになったことなので、今、教育長が仰ったICTの活用や不登校についても細かく考えていかないといけないし、『奈良の学び推進プラン』の中の行間にでも入れていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「来年度、小学校高学年の不登校児童に対して、学習支援をどうすべきか、学習内容やツールをどうするか、小学校の教員5名を教育研究所に集めて、学校教育課義務教育係と教育研究所教育情報化推進部学習指導係が連携を取りながら、実践的な研究を行います。例えば、算数であれば、中学校で学ぶために押さえておかなければならないことを小学校の先生は知見を持っておられると思いますので、そういった内容を押さえるような授業を見せるとか、課題を与えるとか、そのようなことをイメージしています。」

○花山院委員 「小学校の時に、大人が持っているべき常識的な社会的な知識、例えば、日本の都道府県についてなど、大人になって絶対必要となる知識を、ICTを活用して不登校の子どもに教えることができるのであれば、それは必要だと思います。」

○吉田教育長 「何に関心を持てるか、ということから入り込んでいけば、うまくできると思います。」

○伊藤委員 「4番目にあげられている『学校における働き方改革』についてです。県教育委員会の考え方に示してあるように、保護者や地域、県教育委員会と市町村教育委員会が連携することで、いろいろ情報や課題を共有して、どうすればより良い働き方になっていくか、推進方針を出していくことになっていますが、これについては様々なケースがあるからなかなか難しいですし、学校の状況によっても変わってくると思います。」

○吉田教育長 「たしかに、働き方改革は難しいですね。」

○伊藤委員 「小中学校や高校では分かりませんが、大学では、研究と教育と社会貢献との配分が問われます。小中学校の先生方には、子どもに向き合うこと、保護者や地域との関わりに、ど

議案及び議事内容

のように時間配分できるか、これは個々の先生方の個性にもよりますけれども、教科によっても影響するかもしれませんが、そういうことを考えるような場も必要ではないかと考えます。」

○花山院委員 「働き方改革を私の職場でも進めています、職業によって特性が違うと思います。具体的な話をすると、私が高校の教師の時、夜中に家庭訪問しないと保護者に会えないし、家出したら探しに行かないといけないなどの状況もありました。勤務時間外だから知りませんとはできない、という職種でもあると思います。根本的に働き方改革を進めないといけません。現実論として、夜、出張しなくては行けないということも、ある意味、県民の皆様にも理解していただかないといけません。そういう職場環境であるということ、新しく教員になった人にもある程度理解していただかないといけません。ただし、それを過度にやることは当然よくないことです。現場で、子どもが大変になっている時に、勤務時間が終わりましたので帰ります、とは、なかなかいかないという職種だと思います。」

○吉田教育長 「昔は児童生徒が登校している時としていない時でメリハリがありました。子どもがいる時といない時の働き方にメリハリが必要だと思っています。」

○田中委員 「どこの職場も同じだと思いますが、本当にしなければいけない仕事、誰でもできる仕事など、仕事は何階層にもなっていると思います。仕事の中にも、自分で本来やるべき仕事と、管理的な仕事とを分けて時間配分した方が、より一層注力しなければならないところへ入り込んでいけるのではないかと思います。」

○伊藤委員 「ICTを活用して、機械化できるところはやっていって、時間的に余裕が生まれたところで、本来先生方がやるべきことをやるのが望まれます。裁量労働制という話がありましたが、これはなかなか難しいと思います。」

○吉田教育長 「ICTの活用の1つに、校務支援システムを100%導入するということをあげています。校務支援システムをどのように使うのかを示して欲しいという意見もあります。例えば、高校入試の合格発表に使おうとしています。今までは中学校の先生がそれぞれの高等学校へ足を運んで合格者の番号を見ていましたが、そのようなことも無くなっていくと思います。また、中学校から高等学校への入試のデータ、指導要録のデータの連携など、校務支援システムの活用方法について明確に打ち出していけば、県全体として、かなり省力化できると思います。」

○花山院委員 「その他、教務が行っている時間割編成なども、ある程度コンピュータが行って、最後に人間が調整すれば、かなり省力化になると思います。」

○吉田教育長 「オンラインで子どもたちに授業を見せれば、時間割変更も要らないかもしれないですね。先生が出張するとき、そのクラス用の授業を撮っておいてオンラインで見せて、課題プリントを与えたら、他の先生が監督したりする必要はないという学校も出てきますよね。」

○花山院委員 「学校によって、また職種によって違ってきますね。柔軟性がないといけません。」

○吉田教育長 「オンラインで、誰でもできるものをみんなですということですね。」

○花山院委員 「そのような学校が絶対にあると思います。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項1『全国障害学生支援ならネット』について、ご報告をお願いします。」

○上島教職員課長 「全国障害学生支援ならネットについて、ご報告します。前回の定例教育委員会に引き続きのご報告となります。資料につきましては、前回お配りしたものに募集のポスターを加えております。

まず、前回と同じ資料につきまして、一部変更がありますのでご説明いたします。まず、表記上の変更なのですが、今回お配りさせていただいた資料の概要、要項、細則に出てきます『Google for Education』は、前回提出させていただいた資料では『G suite for Education』となっております。これは、Google社で名称が変更されたことによるものです。また、1枚目の概要に、『ならネットの運営について』を追記させていただきました。ならネットの運営につきましては、教育研究所教育経営部教職員支援係が担当します。そこに在籍する2名がチューターとなり、学生の支援にあたる予定です。本業務を担当するチューターにつきましては、経験豊富な公立の高校、小中学校の退職校長の任用を予定しています。

続きまして、7ページ目をご覧ください。全国障害学生支援ならネットのポスターでございます。ポスターの絵は県立高円高等学校の生徒が描いてくれました。このポスター等を活用して周知を行います。

近畿圏の国立の教員養成大学及び奈良県内の教員免許が取得可能な私立大学につきましては連絡済みで、周知の協力の承諾をいただいております。すでにポスター等も送付させていただいております。また、全国の国立教員養成大学につきましても、日本教育大学協会を通じて、周知の協力をお願いしているところです。また、2月1日から教育研究所のホームページに登録のサイトを立ち上げています。

教員を目指す障害のある学生の数については、全国的な数は把握できていませんが、近畿圏の国立の教員養成大学及び県内の教員免許が取得可能な私立大学に確認したところ、合計で約20名程度が在籍しているとのことでした。

今後、登録者からのアンケートを実施して、必要な支援を検討してまいります。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「障害を持っておられる方は、時には大変な思いも持ちながら過ごしてきたと思いますし、質問や悩みを少なからず抱えていらっしゃると思います。最終的には、教員になるということを目的として、こういった相談に乗るということは、すごく良いシステムだと思います。奈良県は、大学生向けにいろいろな講座やワークショップなどをやっていますので、先輩の先生がいろいろな指導をしていって、実力を付けていただければ、実力が確認できているものとして、試験の何かを免除するということがあっても良いのではないかと思います。」

○吉田教育長 「今、次世代教員養成を行っておりますので、奈良県の教員になりたい高校生を

議案及び議事内容

集めて、教員養成大学へ行ってもらって、一部試験を免除するということを検討しています。一次試験は、基本的には集団面接や一般教養、それから教科の試験となっています。次世代教員養成では、面接、それから一般教養部分は、免除しようという方向で検討しているのですが、障害学生支援ならネットの参加者についても同じような考え方をしたら良いのではないかと考えます。講座やワークショップを課題を与えながらやっていけば十分力を付けてもらえるし、試験を一部免除するということもできると思います。」

○花山院委員 「今までも行っているので、丁寧に行えば可能だと思います。」

○伊藤委員 「障害のある学生が社会に出て行くタイミングなので、教員になりたいと思っている方に、実現する機会を提供していくという趣旨が良いと思います。おそらく、ご自身もいろいろな不安を持っておられると思いますので、その不安を解消するために先輩の知識とか、交流とか、支援によって、教員としてやっていくための自信を付けてもらうという、ならネットの方針と取組には賛成です。対象は全国ですよ。」

○吉田教育長 「はい。全国にしています。」

○伊藤委員 「奈良県として、奈良県で教員として働きたいという方に門戸を開くという趣旨ではなくて、他の地域の方にも何かの支えになれば良いという考えでしょうか。」

○吉田教育長 「そうですね。元々、本来の目的は、障害があるけれども教員を目指す方に裾野を広げていく支援をしていこうとするものです。」

○伊藤委員 「そのような支援を行って、力や自信を付けてもらったことを、ご自身か、客観的には分かりませんが、何らかの形で確認ができれば良いですね。」

○吉田教育長 「大学4回生に対しては、自己評価を通してきちんと支援をしていけば、試験の一部の免除に値するかの判断ができるかもしれません。」

○花山院委員 「実力の確認はせざるを得ないですよ。」

○上野委員 「教員を目指す障害のある学生の数が、近畿圏で約20名との説明がありましたが、どれくらいの参加者が集まるかは分からないということですね。」

○上島教職員課長 「仰るとおりです。もっと少ないかもしれませんが、逆に多くなるかもしれません。」

○花山院委員 「この取組をどうやって周知し、対象者の方に伝えるのですか。」

○吉田教育長 「教員養成学部がある大学の連合会に協力をお願いして、各大学にポスターを掲示してもらったり、大学の学生支援室に相談に来た学生へ案内をしてもらいます。また、本日記者発表をします。」

○高本委員 「対象者は、障害者手帳を持っておられる学生ですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「障害者手帳を持っておられるか、取得予定の学生になります。大学ではどのような支援をしているのでしょうか。」

○伊藤委員 「大学では、支援を必要とする学生に対して、講義の受け方などの支援内容は各大学で決めています。例えば、視覚障害のある学生には、必要な教材を用意したりしています。」

○吉田教育長 「それでは、基本的な考えとして、教員試験の一次試験の一部を免除することも検討したいと思います。」

○吉田教育長 「次に、その他報告事項2『山辺高校サッカー部とボスコヴィラサッカーアカデミーの連携の在り方』について、ご報告をお願いします。」

○稲葉保健体育課課長 「山辺高校サッカー部とボスコヴィラサッカーアカデミーの連携の在り方について、ご報告します。第16回定例教育委員会でいただいたご意見について、資料1のとおり、①責任に対する考え方、②連携強化への対応を整理いたしまして、1月27日に知事に報告させていただきました。その後1月29日に山辺高校・ボスコヴィラサッカーアカデミー・県教育委員会の三者により、資料2の基本合意書を締結させていただき、報道発表いたしました。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「山辺高校サッカー部には、何人まで入部できますか。寮に入れる人数まで、ということですか。」

○稲葉保健体育課課長 「寮の定員もあり、各学年25人で、3学年で最大75人まで入部可能になっています。」

○花山院委員 「山辺高校サッカー部が強くなり、全国から生徒を募集するので、もっと入部したいという生徒が増えるかもしれません。その場合の対応は、その時にすることになると思いますが、先のことを見据えて対応を考えながら進めていって欲しいと思います。」

○吉田教育長 「現在は、ボスコヴィラサッカーアカデミーに入部する生徒が山辺高校を受験するという形ですが、今後は、スポーツコースができるので、スポーツコースに合格した生徒がボスコヴィラサッカーアカデミーに所属することになります。」

○花山院委員 「スポーツコースの定員は何人ですか。」

○吉田教育長 「40人です。スポーツコース40人の中から、サッカー部に入りたい生徒が多く出れば、寮のキャパシティー25人の問題が出てくると思います。その場合には、ボスコヴィラサッカーアカデミーに対して、寮には入れない生徒がボスコヴィラサッカーアカデミーに所属可能なのかという検討もしていけるとと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、承認してよろしいか。」

議案及び議事内容

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

議決事項 1 令和2年度教育委員会選奨候補者について

議決事項 2 損害賠償請求調停事件に係る知事からの意見聴取について

議決事項 3 奈良県国土強靱化地域計画案の教育事務に関する事項について

議決事項 4 奈良県文化振興条例案の教育事務に関する事項について

議決事項 5 奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例案の教育事務に関する事項について

議決事項 6 奈良県豊かな食と農の振興計画案の教育事務に関する事項について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」